

健康寿命延伸プラン

I. 基本的方向性と目標

- 人生 100 年時代を迎えようとする今、求められる社会保障の姿は、国民誰もが、より長く、元気に活躍できて、全ての世代が安心できる「全世代型社会保障」である。
- 特に、2040 年頃には、いわゆる団塊ジュニア世代が高齢者となり、高齢者人口がピークを迎える一方、現役世代が急激に減少する。このような中で社会の活力を維持、向上しつつ、「全世代型社会保障」を実現していくためには、高齢者をはじめとする意欲のある方々が社会で役割を持って活躍できるよう、多様な就労・社会参加ができる環境整備を進めることが必要であり、その前提として、特に、予防・健康づくりを強化して、健康寿命の延伸を図ることが求められる。
- これまで、我が国は、国民皆保険制度や介護保険制度を整備し、国民の生活の安定を図り、安心を確保しつつ、国民健康づくり運動である健康日本 21（第二次）等に基づき、生活習慣病予防などライフステージに応じた健康づくりを、地域や職場を巻き込んで総合的に推進してきた。
- このような取組を進める中で、健康寿命は着実に延伸しており、2016 年では、男性：72.14 年、女性：74.79 年となっている。
- 今後、更なる健康寿命の延伸を図るためには、これまでの取組みをさらに推進するとともに、「健康無関心層も含めた予防・健康づくりの推進」、「地域・保険者間の格差の解消」に向け、「自然に健康になれる環境づくり（健康な食事や運動ができる環境、居場所づくりや社会参加）」や「行動変容を促す仕掛け（行動経済学の仕組み、インセンティブ）」など新たな手法も活用し、次の3分野を中心に取組を推進する。
 - ① 次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣形成
 - ② 疾病予防・重症化予防
 - ③ 介護予防・フレイル対策、認知症予防
- これにより、2040 年までに健康寿命を男女ともに3年以上延伸し（2016 年比）、75 歳以上とすることを目指す¹。
- なお、これらの取組を推進し、健康寿命延伸の目標を達成するためには、新たな手法を積極的に活用しつつ、地方自治体や保険者など関係者・関係団体とこれまで以上に連携して、地域ぐるみや職場ぐるみで予防・健康づくりを進めることが必要である。

II. 健康寿命延伸のための取組

- 健康寿命延伸の実現に向けて、2025 年までに取り組むべき事項及びその工程は別紙のとおりであり、それぞれ進捗管理指標（実施指標、成果指標）を設定し取り組む。主要事項は次のとおり。

¹ 2040 年の具体的な目標（男性：75.14 年以上 女性：77.79 年以上）

【主要事項】

1. 次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣形成

(1) 栄養サミット 2020 を契機とした食環境づくり【産学官連携プロジェクト本部の設置、食塩摂取量の減少（8g 以下）】

東京での栄養サミット 2020（各国首脳級・閣僚級等）を契機に、関係省庁や民間の様々な主体と連携し、自然に健康になれる食環境づくりを推進する。

具体的には、主に以下の5つの視点を踏まえて総合的な施策について検討を進め、2019 年度中に実施できるものから順次取り組む。

①エビデンスの構築・強化・活用

新たな食事摂取基準を踏まえた食塩減少・フレイル予防の取組の展開、ヘルシーメニューの提供など食環境づくりが健康増進に及ぼす効果の分析、加工食品などの栄養素等摂取量の動向把握、食環境づくりに関する地方自治体や民間の好事例の横展開等を実施する。

②健康な食事への接点拡大

民間主導の健康な食事・食環境の認証制度の普及支援や、民間による健康な食事に資する減塩商品等の製造・流通拡大、店舗での PR の強化などの取組を後押しする。

③健康無（低）関心層への啓発

健康無（低）関心層への啓発を行うため、例えば SNS やゲームアプリの活用等、民間の知見も活かして適切な栄養・食生活情報の提供方法を開発するとともに、地方自治体等とも連携し、おいしく健康な食事の普及に向けボランティア等と協働した取組を実施する。

④推進体制の整備等

「社会保障制度の新たな展開を図る政策対話」における各業界関係者や有識者との意見交換の結果を踏まえ、自然に健康になれる食環境づくりを進めるため、産学官連携プロジェクト本部を設置し、産学官で目標を共有した上で、それぞれ取組を展開する。

⑤人材育成の推進

地方自治体の管理栄養士等について、民間企業も含めた地域関係者間の調整など、コーディネート能力の強化等、人材育成を推進する。

(2) ナッジ等を活用した自然に健康になれる環境づくり【2022 年度までに健康づくりに取り組む企業・団体を 7,000 に】

「健康寿命をのばそう！アワード」にて、生活習慣病予防の啓発、健康増進のための優れた取組を行っている団体を表彰し、先進・優良事例の横展開を進めているところであるが、これに加え、毎年作成している、「スマート・ライフ・プロジェクト (SLP)」の事例集の更なる充実化を図るため、有識者へのヒアリングや成功要因 (Key Success Factor) の分析を行い、横展開の促進に向けた必要な措置を検討する。これらを通じ

て、健康づくりに取り組む企業・団体（SLP 参画団体）²を 7,000 に増やす。

また、「スポーツを通じた健康増進のための厚生労働省とスポーツ庁の連携会議」を設置し、スポーツ庁との連携強化に取り組んでおり、今後、地域の関係者が一体となって取り組む体制を整備するため、例えば、経済産業省で取り組んでいる「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」との連携など、関係する団体や会議等との連携体制などを整備していくため関係省庁等とともに検討する。

（３）子育て世代包括支援センター設置促進【2020 年度末までに全国展開】

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援として、妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導等を行う子育て世代包括支援センターについて、2020 年度末までの全国展開を目指して、設置を促進する。

（４）妊娠前・妊産婦の健康づくり【長期的に増加・横ばい傾向の全出生数中の低出生体重児の割合の減少】

生涯を通じた健康づくりの推進に向けて、「妊産婦のための食生活指針」の改定や平成 31 年 3 月に改定した「授乳・離乳の支援ガイド」の普及啓発等を通じて、妊娠前・妊産婦の健康づくりの支援を行う。

また、健やか親子 21（第 2 次）の中間評価の結果を今後の母子保健分野の取組に反映させるとともに、成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律（平成 30 年法律第 104 号）に基づき、施策を実施する。

（５）PHR の活用促進【検討会を設置し、2020 年度に本人に提供する情報の範囲や形式について方向性を整理】

特定健診、薬剤、乳幼児健診等のデータについて、2020 年度（薬剤は 2021 年度）からマイナポータルを活用して提供開始を目指す。さらに、PHR（※）の更なる推進に向け、検討会を設置し、本人に提供する情報の範囲や形式について 2020 年度早期に基本的な方向性を整理しつつ、必要な健康等情報を電子記録として本人に提供する仕組みの構築を進める。

※ PHR（パーソナル・ヘルス・レコード）：個人の健康診断結果や服薬履歴等の健康等情報を、電子記録として、本人や家族が正確に把握するための仕組み

（６）女性の健康づくり支援の包括的实施【本年度中に健康支援教育プログラムを策定】

厚生労働科学研究において、エビデンスに基づいた女性に関する健康情報、生涯を通じた女性の健康の包括的支援に関する知見の収集、これらの知見を普及するための研究等を行っている。これらの研究成果を踏まえて、女性の健康に関する情報を提供するためのウェブサイトの充実や、女性のライフステージを考慮した健康教育指導テキスト及

2 2018 年 3 月末時点での SLP 参画団体数：4,682 団体

び教育プログラムの作成、作成したテキスト・プログラムを活用した女性の健康を支援する立場にある専門職等に対する効果的な研修等の実施により、女性の健康の包括的支援に向けた取組を推進する。

2. 疾病予防・重症化予防

(1) ナッジを活用した健診・検診受診勧奨【がんの年齢調整死亡率低下、2023 年度までに特定健診実施率 70%以上等を目指す】

がん検診の受診率向上を通じたがんの年齢調整死亡率低下や特定健診実施率の向上を目指し、今年度取りまとめを行ったナッジ理論等を活用した取組事例のハンドブックを活用する。具体的には、特定健診・保健指導について、先進・優良事例の横展開等により、実施率の向上につながる効果的な方策等を検討し、がん検診について、国立がん研究センターが開発した乳がん検診受診勧奨はがきなどの効果的な受診勧奨を支援するとともに、がん検診受診率向上に効果をあげた自治体の優良事例の横展開を行う。また、がん検診受診率を向上させるための取組も含め、今後のがん検診のあり方について検討し、科学的根拠に基づいたがん検診を推進する。

(2) リキッドバイオプシー等のがん検査の研究・開発【がんの年齢調整死亡率低下を目指す】

がんの年齢調整死亡率低下を目指し、早期診断方法が確立されておらず、有効な治療法も少ない膵がんなどの難治性がんを含め、がんを早期発見し、早期治療に結びつけるため、より精度の高い検査方法に関する研究や、血液や唾液等（リキッドバイオプシー）による検査などについて、ゲノム情報等も活用しながら、より簡便で低侵襲な検査方法の開発を推進する。また、国内外の知見を収集し科学的根拠に基づいた**早期診断方法及びがん検診の方法等**について検討を進め、必要に応じて導入を目指す。

(3) 慢性腎臓病診療連携体制の全国展開【2028 年度までに年間新規透析患者 3.5 万人以下】

予防・健康づくりを推進するため、関係団体と連携して取組を進めている糖尿病性腎症重症化予防プログラムを更に進めるとともに、かかりつけ医・腎臓専門医療機関等が連携し、慢性腎臓病（CKD）患者を早期に適切な診療につなげる慢性腎臓病（CKD）診療連携体制の構築や先進事例の横展開等を通じて疾病予防・重症化予防を実施する。

(4) 保険者インセンティブの強化【本年夏を目途に保険者努力支援制度の見直し案のとりまとめ】

国民健康保険の保険者努力支援制度等について、疾病予防・重症化予防の推進に係る先進・優良事例について把握を行うとともに、2017・2018 年度の実施状況等を見つつ、日本健康会議の重症化予防 WG での議論も踏まえ、評価指標の見直しを検討する。

（５）医学的管理と運動プログラム等の一体的提供【本年度中に運動施設での標準的プログラム策定】

生活習慣病の発症や重症化のリスクのある者に対しては、医療機関と保険者・民間事業者等の連携により、年齢や性別等も勘案した適切な運動プログラム等を組み合わせて提供することが重要であり、運動施設での標準的プログラムの策定を行うとともに、インセンティブ措置を活用した医学的管理と運動プログラム等の一体的実施のための具体的方策について検討する。

（６）生活保護受給者への健康管理支援事業【2021 年 1 月までに全自治体において実施】

生活保護受給者の多くは、医療保険者が実施する保健事業の対象とはなっていない一方で、多種多様な健康上の課題を抱えている場合もあることから、医療と生活の両面から健康管理に対する支援を行うことが必要。このため、医療保険におけるデータヘルスを参考に、福祉事務所がデータに基づき生活習慣病の発症予防や重症化予防等を推進するための「被保護者健康管理支援事業」の施行に向け、試行事業等の準備を進めていく。

（７）歯周病等の対策の強化【60 歳代における咀嚼良好者の割合を 2022 年度までに 80% 以上】

歯科健康診査推進事業において、効果的・効率的な歯科健診の実施方法の検討、歯科健診等の介入効果等の検証を行う。

う蝕、歯周病等の対策（歯科健診・保健指導を含む）を検討するワーキンググループを順次設置し、一定の結論を得ていく。

３．介護予防・フレイル対策、認知症予防

（１）「通いの場」の更なる拡充【2020 年度末までに介護予防に資する通いの場への参加率を 6%に】

介護予防として、「通いの場」を大幅に拡充していくため、介護保険制度の保険者機能強化推進交付金を活用する。

（２）高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施【2024 年度までに全市区町村で展開】

高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性（フレイル等）を踏まえ、保健事業と介護予防を効果的かつ効率的で、高齢者一人ひとりの状況に応じたきめ細かなものとするため、市町村における、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進する。

（３）介護報酬上のインセンティブ措置の強化【2020 年度中に介護給付費分科会で結論を得る】

平成 30 年度介護報酬改定において、通所介護事業所について、自立支援・重度化防止の観点から、一定期間内に当該事業所を利用した者のうち、ＡＤＬ（日常生活動作）の維

持又は改善の度合いが一定の水準を超えた場合を評価する加算を新設。今後、今回の改定の効果等について調査を行う。

（４）健康支援型配食サービスの推進等【2022 年度までに 25%の市区町村で展開等】

「地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理に関するガイドライン」（平成 29 年 3 月厚生労働省健康局策定）を踏まえた配食サービスの普及に向けて、地域の共食の場やボランティア等も活用した適切な栄養管理に基づく配食サービスを予定している事業者に対して、管理栄養士等の専門職を継続的に供給又は参画できるようにするモデル事業を実施し、横展開を進める。

咀嚼機能等が低下した高齢者等に向けた健康な食事の普及を図る。

（５）「共生」・「予防」を柱とした認知症施策【本年 6 月目途に認知症施策の新たな方向性を取りまとめ予定】

通いの場の活用などの認知症予防に関する先進・優良事例を、全国の自治体から収集。それらを活用し、事例集を作成するとともに、実践に向けたガイドラインを作成する。

また、エビデンスの確立を目指して認知症予防に関する研究を推進する。

（６）認知症対策のための官民連携実証事業【認知機能低下抑制のための技術等の評価指標の確立】

経済産業省を中心に、厚生労働省も協力しつつ、認知症官民連携実証プラットフォームプロジェクトを実施しており、官民が連携して予防やケア等について社会実装の促進に取り組む。

健康寿命延伸プラン

▶2025年までの工程表

取組事項		実施年度						進捗管理指標		
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度～2025年度			実施指標 （アウトプット）	成果指標 （アウトカム）	
I	次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣形成等								○子育て世代包括支援センター設置市町村数【2020年度末までに全国展開】 ○マタニティマークを妊娠中に使用したことのある母親の割合【2024年度までに70%】	○妊娠・出産に満足している者の割合【増加】 ○全出生中の低出生体重児の割合【2024年度までに9.4%に比べて減少】 ○10代の自殺死亡率【減少】
	i 子育て世代包括支援センターの質と量の充実等による「健やか親子21」に基づいた次世代の健やかな生活習慣形成の推進及び関連研究の実施									
	健やか親子21（第2次）中間評価	中間評価の結果を母子保健分野のさらなる取組に反映								
	自治体、企業、団体等の取組事例データベースの構築	好事例の横展開								
	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援として、妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導等を行う子育て世代包括支援センターについて、2020年度末までの全国展開を目指して、設置を促進する。	成育医療等協議会を設置し成育医療等基本方針策定（成育基本法施行後）	成育医療等基本方針に基づき施策の実施							
	生涯を通じた健康づくりの推進に向けて、「妊産婦のための食生活指針」の改定や平成31年3月に改定した「授乳・離乳の支援ガイド」の普及啓発等を通じて、妊娠前・妊産婦の健康づくりの支援を行う。	子育て世代包括支援センターの全国展開	子育て世代包括支援センターを重点的に設置すべき地域に設置拡大							
	子育て世代包括支援センターの人員養成のための研修プログラムの作成	研修プログラムに基づいた人員養成研修の実施								
	授乳・離乳の支援ガイドの普及啓発の実施									
	妊産婦のための食生活指針改定に向けた検討	妊産婦のための食生活指針に関するリーフレット等普及啓発資材の開発、周知								
	マタニティマークの多様な展開（多胎妊娠、産褥期での活用等）の検討	企業等におけるマタニティマーク利用の促進・好事例の横展開								
ii	成育サイクルに着目した疾病予防・治療方法等に関する研究の推進								○低出生体重児、10代の自殺死亡、妊産婦のメンタルヘルスに関する早期介入方法の開発	○全出生中の低出生体重児の割合【2024年度までに9.4%に比べて減少】 ○10代の自殺死亡率【減少】
	成育サイクルに着目した疾病予防・治療方法等に関する研究を推進する。 ・身体的・精神的・社会的な観点から、主に3つの課題（低出生体重児、10代の自殺死亡、妊産婦のメンタルヘルス）に対応した効果的な介入方法の開発を行う。	周産期臨床研究コンソーシアムを構築し、疾病予防・治療方法等に関する研究の推進								
		乳幼児・学童・思春期の困難やストレスに対する適応力向上に関わる効果的な早期介入法の開発	実装化に向けたモデル実施などの取組							
		妊産婦のメンタルヘルスに関する実態解明及び改善に向けた介入法の開発	実装化に向けたモデル実施などの取組							

取組事項		実施年度					進捗管理指標		
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度～2025年度		実施指標 (アウトプット)	成果指標 (アウトカム)	
iii	乳幼児期・学童期の健康情報の利活用の推進	乳幼児期・学童期の健康情報の利活用の推進を図る。 ・乳幼児健診及び妊婦健診の標準化された項目について、マイナポータルでの閲覧や市町村間で情報連携できる仕組みを構築する。	関係法令の整合 市町村におけるシステム改修	乳幼児健診及び妊婦健診情報のマイナポータルへの提供			○マイナポータルを通じて乳幼児健診等の健診情報を住民へ提供している市町村数【増加】 ○乳幼児健診にマイナンバー制度の情報連携を活用している市町村数【増加】	○乳幼児健康診査の未受診率【2024年度までに3～5か月児が2.0%、1歳6か月児が3.0%、3歳児が5.0%】 ○むし歯のない3歳児の割合【2024年度までに90.0%】 ○全出生数中の低出生体重児の割合【2024年度までに9.4%に比べて減少】	
				乳幼児健診情報の一部について転居時に市町村間での引継ぎ					
				乳幼児健診情報と学校健診情報の連携・利活用方法の研究					
iv	自然に健康になれる食環境づくりの推進	東京での栄養サミット2020（各国首脳級・閣僚級等）を契機に、関係省庁や民間の様々な主体と連携し、自然に健康になれる食環境づくりを推進する。具体的には、主に以下の5つの視点を踏まえて総合的な施策について検討を進め、2019年度中に実施できるものから順次取り組む。 ①エビデンスの構築・強化・活用 新たな食事摂取基準を踏まえた食塩減少・フレイル予防の取組の展開、ヘルシーメニューの提供など食環境づくりが健康増進に及ぼす効果の分析、加工食品などの栄養素等摂取量の動向把握、食環境づくりに関する地方自治体や民間の好事例の横展開等を実施する。 ②健康な食事への接点拡大 民間主導の健康な食事・食環境の認証制度の普及支援や、民間による健康な食事に資する減塩商品等の製造・流通拡大、店舗でのPRの強化などの取組を後押しする。 ③健康無（低）関心層への啓発 健康無（低）関心層への啓発を行うため、例えばSNSやゲームアプリの活用等、民間の知見も活かして適切な栄養・食生活情報の提供方法を開発するとともに、地方自治体等とも連携し、おいしく健康な食事の普及に向けボランティア等と協働した取組を実施する。 ④推進体制の整備等 「社会保障制度の新たな展開を図る政策対話」における各業界関係者や有識者との意見交換の結果を踏まえ、自然に健康になれる食環境づくりを進めるため、産学官連携プロジェクト本部を設置し、産学官で目標を共有した上で、それぞれ取組を展開する。 ⑤人材育成の推進 地方自治体の管理栄養士等について、民間企業も含めた地域関係者間の調整など、コーディネート能力の強化等、人材育成を推進する。	①エビデンスの構築・強化・活用 ②健康な食事への接点拡大 ・食事摂取基準（2020年版）を基にした健康な栄養・食生活の普及啓発 ・健康無（低）関心層への対策に資する基礎データの収集 ・健康な食事・食環境の民間認証制度等の推進 ・民間による健康な食事に資する減塩商品等の製造・流通拡大、店舗でのPRの強化などの取組を後押し ③健康無（低）関心層への啓発 ・健康無（低）関心層への啓発を行うため、2020年度から、民間の知見も活かしSNS等も活用しながら適切な栄養・食生活情報の提供方法の開発をするとともに、地方自治体等とも連携し、おいしく健康な食事の普及に向けボランティア等と協働した取組を実施 ④推進体制の整備等 ・官民対話を継続的に実施 ・自然に健康になれる食環境づくりのための産学官連携体制による検討を開始し、産学官で目標を共有した上で、それぞれ取組を実施 ・自然に健康になれる食環境づくりに向けたエビデンスの構築・強化、健康な食事への接点拡大、効果的な情報提供方法の開発などを検討するとともに、サミットにおいて我が国の栄養政策を国際発信 ⑤人材育成の推進 ・管理栄養士等について、民間企業も含めた地域関係者間の調整など、コーディネート能力の強化等を図り、人材育成を推進	・食事摂取基準を基にしたヘルシーメニューの提供など、食環境づくりによる健康増進に及ぼす効果の分析、食環境づくりに関する地方自治体や民間の好事例の横展開 ・加工食品などの栄養素等摂取量の動向把握等を実施 ・健康無（低）関心層への啓発を行うため、2020年度から、民間の知見も活かしSNS等も活用しながら適切な栄養・食生活情報の提供方法の開発をするとともに、地方自治体等とも連携し、おいしく健康な食事の普及に向けボランティア等と協働した取組を実施 ・産学官連携プロジェクト本部の設置・運営 ・産学官連携の取組として、関係省庁やアカデミアと連携して健康な食事・食環境に関する民間認証制度等の普及推進 ・プロジェクトに基づく各種取組の効果についてモニタリングを実施、必要に応じてプロジェクトを見直し（プロジェクト本部での会議を定期開催） ・このほか、プロジェクトを世界発信し、健康な栄養・食生活の普及に関する人材・ノウハウ等の提供を通じて国際貢献 ・管理栄養士等について、民間企業も含めた地域関係者間の調整など、コーディネート能力の強化等を図り、人材育成を推進	○健康な食事（ヘルシーメニュー）の提供に取り組む店舗数【2022年度までに60,000店舗】 ○産学官連携プロジェクト本部の設置【2020年度中】	○野菜摂取量の増加【2022年度までに350g】 ○食塩摂取量の減少【2022年度までに8g】			

取組事項		実施年度						進捗管理指標		
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度～2025年度			実施指標 (アウトプット)	成果指標 (アウトカム)	
Ⅴ	自然に健康になれる社会環境づくりの推進							○SLP参画団体数 【2022年度までに 7,000団体】	○平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	
		「適度な運動」「適切な食生活」「禁煙・受動喫煙防止」「健診・検診の受診」をテーマに、健康づくりに取り組む企業・団体・自治体を支援する「スマート・ライフ・プロジェクト(SLP)」を推進								
		健康寿命をのばそう！アワードにて、生活習慣病予防の啓発、健康増進のための優れた取組を行っている団体を表彰し、先進・優良事例を横展開								
		「スマート・ライフ・プロジェクト(SLP)」の事例集の更なる充実化を図るため、有識者へのヒアリングや、ナッジなど新たな視点を踏まえた成功要因（Key Success Factor）の分析	分析結果を踏まえ、自治体と連携した実証事業の実施							実証事業の結果を踏まえ、有識者へのヒアリングや成功要因（Key Success Factor）の分析を行い、企業・団体に対する効果的な事例の横展開を更に促進
			次期国民健康づくり運動プラン策定専門委員会（仮）において、目標設定のあり方等について検討し、プランを策定	次期国民健康づくり運動						
		「健康寿命延伸プラン」の策定に併せて、スポーツ庁などの関係省庁と連携強化に取り組むとともに、地域単位での各種会議・取組の一層の連携促進や一体運用について整理	・関係省庁や省内部局とともに、「健康寿命延伸プラン」を引き続き推進するとともに、そのための地域単位での各種会議・取組の一層の連携促進や一体運用に取り組む。					○住民が運動しやすいまちづくり・環境整備に取り組む自治体数の増加 【47都道府県】	○平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	

	取組事項	実施年度						進捗管理指標	
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度～2025年度			実施指標 (アウトプット)	成果指標 (アウトカム)
vi	PHRの推進	特定健診、薬剤、乳幼児健診等の健康情報のマイナポータルでの提供を目指す。 健診（検診）について、結果の電子化や相互互換性のあるデータ形式の推進、本人へのデータの円滑な提供に向けた環境整備等の方向性について指針等で整理 PHRの在り方に関する基本的な方向性・課題について検討会で検討（データ管理の在り方、健診・検診種別毎にデータ提供の可否、民間企業との連携に向けた技術的課題やセキュリティ等）		本格的な運用に向けて改善				各制度に基づいた健診・検診情報等の円滑な提供 OPHRの更なる推進に向けた基本的な方向性の整理 OPHRとして情報提供するための課題や可否の整理 ・マイナポータル等を活用した、健診・検診情報等の本人への円滑な提供 ・医療等情報をPHRとして情報提供するための種別の整理	○平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
vii	健康寿命に対する生活習慣の影響度の要因分析	現在厚生労働科学研究において、個人が健康管理を行うために健康情報を効果的に提示する手法や、データ化した健診結果の具体的な活用方法について検討を行っている 厚生労働科学研究において平成31年度から「生活習慣及び社会生活等が健康寿命に及ぼす影響の解析とその改善効果についての研究」を行う。	生活習慣及び社会生活等が健康寿命に及ぼす影響の解析とその改善効果についての研究を実施		研究結果の普及や国民が享受できるようなツールの研究などを進める。			○健康寿命延伸の要因が明確になる	○平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
viii	地域における健康づくりの促進（地域・職域連携推進事業ガイドラインの改定）	健康づくりが進みにくい対象等に対して、地域保健と職域保健が連携し、継続的かつ包括的な保健事業を展開するため、地域全体の健康課題の把握、健康づくりが進みにくい層への健康づくりの推進、地域・職域連携推進協議会の機能や役割の充実強化の方策（※）等について検討し、地域・職域連携推進事業ガイドラインを改訂する。また、全国会議の開催等により自治体に周知する。 検討会の内容を踏まえて、地域・職域連携を推進する事業の内容を見直す。 ①都道府県及び二次医療圏の地域・職域連携推進協議会の責任の明確化及び連携事業の更なる推進 ②地域保健・職域保健が、ソーシャルキャピタルやボランティアを含むリソースを活用した多面的、実効的な保健事業の展開	・これからの地域・職域連携推進の在り方に関する検討会を開催し、検討会における議論を報告書にまとめるとともに、地域・職域連携推進事業ガイドラインを改訂する。 ・全国会議の開催等により、ガイドライン改訂版を自治体等に周知する。 ・検討会の内容を踏まえて、地域・職域連携を推進する事業の内容を見直す。		・ガイドライン改訂版を用いて、地域・職域連携推進事業の推進に取り組む。			○職域と連携して保健事業に取り組む自治体【100%】	○平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

	取組事項	実施年度							進捗管理指標	
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度～2025年度			実施指標 (アウトプット)	成果指標 (アウトカム)	
ix	受動喫煙対策の徹底								○望まない受動喫煙の無い社会の実現	○平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
	改正健康増進法の着実な施行に取り組む。 健康増進法の一部を改正する法律の一部施行 2020年4月1日 健康増進法の一部を改正する法律の全面施行 改正健康増進法に基づく受動喫煙対策の推進 ・国民や施設の管理権原者などに対し、受動喫煙による健康影響等について、国及び地方自治体がパンフレットの作成・配布等を通じて周知啓発を行う。 ・喫煙専用室等の設置に関する支援 ・受動喫煙の防止に関する施策の策定に必要な調査研究を推進									
x	女性の健康								○「女性の健康推進室ヘルスケアラボ」の閲覧数の向上 ○女性の健康支援教育プログラムを策定【2019年度中】 ○女性の健康週間の認知度の向上。	○女性の健康寿命の延伸
	厚生労働科学研究において、エビデンスに基づいた女性に関する健康情報、生涯を通じた女性の健康の包括的支援に関する知見の収集、これらの知見を普及するための研究等を行っている。これらの研究成果を踏まえて、女性の健康に関する情報を提供するためのウェブサイトの充実や、女性のライフステージを考慮した健康教育指導テキスト及び教育プログラムの作成、作成したテキスト・プログラムを活用した女性の健康を支援する立場にある専門職等に対する効果的な研修等の実施により、女性の健康の包括的支援に向けた取組を推進する。 女性の健康に関する世論調査の実施 厚生労働科学研究において開設された情報提供サイトである「女性の健康推進室ヘルスケアラボ」による普及啓発 研究成果を踏まえ、女性特有のライフステージに応じた健康課題についてスマホ等により手軽に情報を得るための情報基盤として、女性の健康に関するホームページを充実 国連機関がまとめた「International technical guidance on sexuality education」の内容を踏まえた包括的な女性の健康支援教育プログラム・テキストを研究費により作成 作成したテキストを活用し、モデル的に研修会等を開催し、評価を実施 研究成果を踏まえ、女性の健康を支援する立場にある専門職に対する効果的な研修を実施 女性健康支援センター事業の実施の支援や乳がん・子宮頸がん・骨粗鬆症の検診の推進等各ライフステージに応じた女性の健康に関する施策の実施									

取組事項		実施年度						進捗管理指標	
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度～2025年度			実施指標 (アウトプット)	成果指標 (アウトカム)
2	疾病予防・重症化予防								
i	保険者に対するインセンティブ措置の強化、先進・優良事例の横展開等による疾病予防・重症化予防の推進								
「健康寿命をのばそう！アワード」にて、生活習慣病予防の啓発、健康増進のための優れた取組を行っている団体を表彰し、先進・優良事例の横展開を進めているところであるが、これに加え、毎年作成している、「スマート・ライフ・プロジェクト(SLP)」の事例集の更なる充実化を図るため、有識者へのヒアリングや成功要因（Key Success Factor）の分析を行い、横展開の促進に向けた必要な措置を検討する。これらを通じて、健康づくりに取り組む企業・団体（SLP参画団体）を7,000に増やす。 国民健康保険の保険者努力支援制度等については、疾病予防・重症化予防の推進に係る先進・優良事例について把握を行うとともに、2017・2018年度の実施状況等を見つつ、日本健康会議の重症化予防WGでの議論も踏まえ、評価指標の見直しを検討。 予防・健康づくりを推進するため、関係団体と連携して取組を進めている糖尿病性腎症重症化予防プログラムを更に進めるとともに、かかりつけ医・腎臓専門医療機関等が連携し、慢性腎臓病（CKD）患者を早期に適切な診療につなげる慢性腎臓病（CKD）診療連携体制の構築や先進事例の横展開等を通じて疾病予防・重症化予防を実施する。		「適度な運動」「適切な食生活」「禁煙・受動喫煙防止」「健診・検診の受診」をテーマに、健康づくりに取り組む企業・団体・自治体を支援する「スマート・ライフ・プロジェクト(SLP)」を推進						OSLP参画団体数 【2022年度までに7,000団体】	○平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 ○年間新規透析患者数 【2028年度までに35,000人以下に減少】
		健康寿命をのばそう！アワードにて、生活習慣病予防の啓発、健康増進のための優れた取組を行っている団体を表彰し、先進・優良事例を横展開							
		「スマート・ライフ・プロジェクト(SLP)」の事例集の更なる充実化を図るため、有識者へのヒアリングや、ナッジなど新たな視点を踏まえた成功要因（Key Success Factor）の分析		分析結果を踏まえ、自治体と連携した実証事業の実施					
				実証事業の結果を踏まえ、有識者へのヒアリングや成功要因（Key Success Factor）の分析を行い、企業・団体に対する効果的な事例の横展開を更に促進					
		日本健康会議の重症化予防WG等において重症化予防の先進・優良事例の把握を行うとともに、それを踏まえた糖尿病性腎症重症化予防プログラム等に基づき取組を推進							
保険者インセンティブ制度の評価指標への追加などインセンティブの一層の活用、戦略的な情報発信などによる後押しにより、先進・優良事例を横展開		保険者の実施状況を踏まえ、必要に応じて評価指標の見直しを行う。						○かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体数 【増加】	
慢性腎臓病（CKD）診療連携体制の構築に向けたモデル事業の実施、評価		モデル事業で得られた知見等を踏まえ、保険者とも連携しながら、全国の都道府県・市町村へ横展開を実施						○慢性腎臓病（CKD）診療連携体制を構築した都道府県数【増加】	

	取組事項	実施年度						進捗管理指標	
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度～2025年度			実施指標 (アウトプット)	成果指標 (アウトカム)
ii	医療機関と保険者・民間事業者等が連携した医学的管理と運動プログラム等の一体的な提供 生活習慣病の発症や重症化のリスクのある者に対しては、医療機関と保険者・民間事業者等の連携により、年齢や性別等も勘案した適切な運動プログラム等を組み合わせ提供することが重要であり、運動施設での標準的プログラムの策定を行うとともに、インセンティブ措置を活用した医学的管理と運動プログラム等の一体的実施のための具体的方策について検討する。	関係者が連携した予防事業の具体的方策を検討し、夏目途に結論 健康増進施設における運動プログラムの標準化に向けた事例分析とガイドライン作成の検討	検討を踏まえ措置 関係者が連携した予防事業の具体的な方策の検討結果を踏まえ、保険者インセンティブ制度における評価等を検討 運動ガイドライン等の普及等を通じ、医療機関が健康増進施設等を紹介しやすくなるなど運動プログラムを利用しやすい環境づくりを推進					○標準的な運動ガイドラインの策定	○平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
iii	個人の予防・健康づくりに関する行動変容につなげる取組の強化（ナッジ、ヘルスケアポイント、ウェアラブル機器等） 個人の行動変容を促す仕掛けを構築するため、必要なエビデンスを創出するための研究を推進する。 「スマート・ライフ・プロジェクト(SLP)」でナッジを利用し、Web、啓発ツール、イベント、アワード等における広報活動を強化する 個人の予防・健康づくりに関する行動変容につなげるために、ウェアラブル機器で活用していく上で必要な、エビデンスに基づいた健康づくりのための情報について、有識者等から情報収集を行う。	健康無関心層と考えられる集団をグルーピングし、その特性を明らかにすることで、集団の特性に応じた具体的なかつ効果的な介入を実施するための研究を実施 Web、啓発ツール、イベント、アワード等における広報活動を強化することで「スマート・ライフ・プロジェクト(SLP)」参画企業等数を増やし、取組内容の底上げをする。 健康寿命をのばそう！アワードにて、生活習慣病予防の啓発、健康増進のための優れた取組を行っている団体を表彰し、先進・優良事例を横展開 「スマート・ライフ・プロジェクト(SLP)」の事例集の更なる充実を図るため、有識者へのヒアリングや、ナッジなど新たな視点を踏まえた成功要因（Key Success Factor）の分析 糖尿病軽症者を対象に、IoT機器（ウェアラブル端末等）やその取得データを活用して、行動変容を促進し、生活習慣病等の予防・改善を図る実証研究を実施 実証事業の結果を踏まえ、健康情報等を活用した生活習慣病予防等に資するサービス・ソリューションが創出を推進するとともに、保険者による生活習慣病予防等への取組を推進	分析結果を踏まえ、自治体と連携した実証事業の実施 実証事業の結果を踏まえ、有識者へのヒアリングや成功要因（Key Success Factor）の分析を行い、企業・団体に対する効果的な事例の横展開を更に促進					○SLP参画団体数【2022年度までに7,000団体】	○平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

取組事項		実施年度						進捗管理指標	
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度～2025年度			実施指標 (アウトプット)	成果指標 (アウトカム)
	特定健診、薬剤、乳幼児健診等のデータについて、2020年度（薬剤は2021年度）からマイナポータルを活用して提供開始を目指す。さらに、PHR（※）の更なる推進に向け、検討会を設置し、本人に提供する情報の範囲や形式について2020年度早期に基本的な方向性を整理しつつ、必要な健康等情報を電子記録として本人に提供する仕組みの構築を進める。 ※ PHR（パーソナル・ヘルス・レコード）：個人の健康診断結果や服薬履歴等の健康等情報を、電子記録として、本人や家族が正確に把握するための仕組み 【再掲】	特定健診、薬剤、乳幼児健診等の健康情報のマイナポータルでの提供を目指す。 PHRの基盤となる電子化、相互互換性のあるデータ形式の推進の方向性について指針等で整理 PHRの在り方に関する基本的な方向性・課題について検討会で検討（データ管理の在り方、健診・検診種別毎にデータ提供の可否、民間企業との連携に向けた技術的課題やセキュリティ等）		本格的な運用に向けて改善 運用に向けた検討・対応（システム改修等必要な対応を順次推進）				各制度に基づいた健診・検診情報等の円滑な提供	○平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 ○がんの年齢調整死亡率（75歳未満）【低下】 ○特定保健指導の対象者減少率【2023年度までに2008年度比で25%以上】
	がん検診の受診率向上を通じたがんの年齢調整死亡率低下や特定健診実施率の向上を目指し、今年度取りまとめを行ったナッジ理論等を活用した取組事例のハンドブックを活用する。具体的には、特定健診・保健指導について、先進・優良事例の横展開等により、実施率の向上につながる効果的な方策等を検討し、がん検診について、国立がん研究センターが開発した乳がん検診受診勧奨はがきなどの効果的な受診勧奨を支援するとともに、がん検診受診率向上に効果をあげた自治体の優良事例の横展開を行う。また、がん検診受診率を向上させるための取組も含め、今後のがん検診のあり方について検討し、科学的根拠に基づいたがん検診を推進する。	ナッジ理論等を活用した効果的な健診・検診の受診勧奨の支援 受診率向上に効果を上げた自治体の優良事例の横展開						○対策型検診で行われている全てのがん種における検診受診率 【2022年度までに50%以上】 ○精密検査受診率 【2022年度までに90%以上】 ○特定健診の実施率 【2023年度までに70%以上】 ○特定保健指導の実施率 【2023年度までに45%以上】	
		国民の行動変容を促しががん検診の受診率を向上させるため、より効果的な個別受診勧奨について、がん検診のあり方に関する検討会等で検討 特定健診・保健指導の実施率の向上につながる効果的な方策等を検討	「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の見直し 検討を踏まえ措置	新たながん検診指針に基づいた検診を実施					
iv	生活保護受給者の健康管理支援の推進							○被保護者健康管理支援事業実施自治体数 【2021年1月までに全自治体（取組メニュー毎の進捗に係る指標については別途検討）】	○生活保護受給者一人当たり医療扶助の地域差【見える化】 ※事業施行に伴い、国において全国ベースの医療費等を分析することとしているが、分析内容は今後検討。 ○頻回受診者に対する適正受診指導による改善者数割合【2021年度において2017年度比2割以上の改善】
	生活保護受給者の多くは、医療保険者が実施する保健事業の対象とはなっていない一方で、多種多様な健康上の課題を抱えている場合もあることから、医療と生活の両面から健康管理に対する支援を行うことが必要。このため、医療保険におけるデータヘルスを参考に、福祉事務所がデータに基づき生活習慣病の発症予防や重症化予防等を推進するための「被保護者健康管理支援事業」の施行に向け、試行事業等の準備を進めていく。	「被保護者健康管理支援事業」の施行に向け、各自治体において、試行事業を実施	試行事業を継続し、好事例の横展開を図る。	「被保護者健康管理支援事業」を全自治体において実施引き続き、好事例の横展開を推進					

取組事項		実施年度						進捗管理指標	
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度～2025年度			実施指標 (アウトプット)	成果指標 (アウトカム)
Ⅴ	がんの早期発見に向けた精度の高い検査方法等の研究・開発等	がんを早期発見し、早期治療に結びつけるため、リキッドバイオプシー等の精度の高い検査方法に関する研究を推進 難治性がんについて、血液や唾液等による検査などのより簡便で低侵襲な検査方法の開発 研究・開発の成果に基づき、臨床での実用化に向けた研究・開発の推進						○がんの早期発見に向けた精度の高い検査方法等の研究開発	○がんの年齢調整死亡率（75歳未満）【低下】
	がんの年齢調整死亡率低下を目指し、早期診断方法が確立されておらず、有効な治療法も少ない肺がんなどの難治性がんを含め、がんを早期発見し、早期治療に結びつけるため、より精度の高い検査方法に関する研究や、血液や唾液等（リキッドバイオプシー）による検査などについて、ゲノム情報等も活用しながら、より簡便で低侵襲な検査方法の開発を推進する。また、国内外の知見を収集し科学的根拠に基づいた早期診断方法及びがん検診の方法等について検討を進め、必要に応じて導入を目指す。								
Ⅵ	歯科健診や保健指導の充実を図り、歯科医療機関への受診を促すなど、全身の健康にもつながる歯周病等の歯科疾患対策の強化	H30 年度より開始したパイロット調査の結果を踏まえ、効果的・効率的な歯科健診・保健指導の方法等を整理し、規模を拡大して実施。実施後に効果検証を行う。 歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の最終評価を踏まえた新たな目標の設定 最終評価を踏まえ、効果的な歯科疾患対策の更なる推進を図る。 う蝕・歯周病等の対策についてワーキンググループにおいて検討を行う。						○40歳代、60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合【2022年度までに40歳代25%以下、60歳代45%以下】 ○40歳、60歳の未処置歯を有する者の割合【2022年度までに40歳10%以下、60歳10%以下】 ○過去1年間に歯科健診を受診した者の割合【2022年度までに65%】	○60歳代における咀嚼良好者の割合の増加【2022年度までに80%以上】
	歯科健康診査推進事業において、効果的・効率的な歯科健診の実施方法の検討、歯科健診等の介入効果等の検証を行う。 う蝕、歯周病等の対策（歯科健診・保健指導を含む）を検討するワーキンググループを順次設置し、一定の結論を得ていく。								
3	介護予防・フレイル対策、認知症予防								
ⅰ	保険者に対するインセンティブ措置の強化等により、①身近な場所で高齢者が定期的に集い、身体を動かす場等の大幅な拡充、②あわせて、高齢者の保健事業（フレイル対策等）と介護予防の市町村における一体的な実施を推進	介護予防の取組を更に推進していくため、介護保険制度の保険者機能強化推進交付金（インセンティブ交付金）を活用 2020年度からの本格展開に向け、高齢者の通いの場を中心とした介護予防・フレイル対策や生活習慣病等の疾病予防・重症化予防の市町村における先行的な取組を支援 2020年度からの本格展開に向け、市町村の先行的な取組を整理したガイドラインを国が取りまとめて提示 後期高齢者医療制度の特別調整交付金の活用により、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を本格的に展開 安定的な事業展開となるまでの間、先進事例について支援 高齢者に対して、専門的知見・市民自ら積極的に参画したくなる取組による予防サービスが継続して提供されるよう、後期高齢者の保健事業と国民健康保険の保健事業・介護の地域支援事業の一体的実施を推進						○介護予防に資する通いの場への参加率【2020年度末までに6%】	-
	介護予防として、「通いの場」を大幅に拡充していくため、介護保険制度の保険者機能強化推進交付金を活用する。 高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性（フレイル等）を踏まえ、保健事業と介護予防を効果的かつ効率的で、高齢者一人ひとりの状況に応じたきめ細かなものとするため、市町村における、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進する。							○2024年度までに全ての市区町村において一体的な実施を展開	○平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

	取組事項	実施年度						進捗管理指標	
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度～2025年度			実施指標 (アウトプット)	成果指標 (アウトカム)
ii	効果検証の上、介護報酬上のインセンティブ措置の強化（デイサービス事業者）								
	平成30年度介護報酬改定において、通所介護事業所について、自立支援・重度化防止の観点から、一定期間内に当該事業所を利用した者のうち、A D L（日常生活動作）の維持又は改善の度合いが一定の水準を超えた場合を評価する加算を新設。今後、今回の改定の効果等について調査を行う。 A D L 維持等加算等についての効果検証を行い、その結果を踏まえ、介護給付費分科会において介護報酬上の対応について検討を行い、結論を得る。 ・結論を踏まえ、必要に応じ対応 ・引き続き介護報酬上の評価について検討							-	-
iii	「共生」・「予防」を柱とした認知症施策の推進（身体を動かす場等の拡充、予防に資するエビデンスの研究等）								
	「認知症施策推進大綱」に基づき総合的な施策を推進 「通いの場」の活用など認知症対策の先進・優良事例の事例集を策定、実践に向けたガイドラインを策定 先進・優良事例について全国の自治体へ横展開 予防法の確立に向け、データ収集に着手 データ利活用の枠組みを構築 利活用を推進 認知機能低下の抑制やケアに関する機器・サービスの評価指標策定に向けた実証を実施 実施状況を踏まえ、新たなソリューションの社会実装に向けた取組を検討・推進 通いの場の活用などの認知症予防に関する先進・優良事例を、全国の自治体から収集。それらを活用し、事例集を作成するとともに、実践に向けた手引きを作成する。 また、エビデンスの確立を目指して認知症予防に関する研究を推進する。 経済産業省を中心に、厚生労働省も協力しつつ、認知症官民連携実証プラットフォームプロジェクトを実施しており、官民が連携して予防やケア等について社会実装の促進に取り組む。							○認知症カフェ等を設置した市町村【2020年度末までに100%】 ○介護予防に資する通いの場への参加率【2020年度末までに6%】 ○認知症予防に関する取り組みの実践に向けた手引きを作成 ○認知機能低下抑制のための技術・サービス・機器等の評価指標の確立	○「日常生活自立度」がⅡ以上に該当する認知症高齢者の年齢階級別割合【減少】
iv	「健康支援型配食サービス」の推進等								
	「地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理に関するガイドライン」（平成29年3月厚生労働省健康局策定）を踏まえた配食サービスの普及に向けて、地域の共食の場やボランティア等も活用した適切な栄養管理に基づく配食サービスを予定している事業者に対して、管理栄養士等の専門職を継続的に供給又は参画できるようにするモデル事業を実施し、横展開を進める。 咀嚼機能等が低下した高齢者等に向けた健康な食事の普及を図る。 栄養専門職と配食事業者の連携体制の構築に向けたモデル事業の実施 モデル事業の実施箇所の拡大 モデル事業で得られた知見や先進事例等を踏まえ、各地域における、栄養専門職と配食事業者の連携体制の構築 高齢者が咀嚼機能等に応じ、いわゆる介護食を含む適切な食事摂取をできるよう、地域の自治組織や専門職、事業者等の関係者の取組を支援 農林水産省等と連携した咀嚼機能等が低下した人向けの食品の製造・流通拡大の支援							○栄養専門職と配食事業者が連携した配食サービスを推進する市区町村及び栄養ケア・ステーションの数【2022年度末までに25%の市区町村、70拠点の栄養ケア・ステーションで展開】	○低栄養傾向（BMI20以下）の65歳以上の者の割合の増加の抑制【2022年度までに22%】

	取組事項	実施年度							進捗管理指標	
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度～2025年度			実施指標 (アウトプット)	成果指標 (アウトカム)	
	4 その他									
	○ かかりつけ薬剤師・薬局の基本的な機能を有し、地域住民による健康の維持・増進を積極的に支援することを目的とした「健康サポート薬局」の普及									
	地域住民による健康の維持・増進を積極的に支援する健康サポート薬局について、国民、自治体、薬局関係団体に引き続き周知を行う。	「健康サポート薬局」の趣旨や考え方について、様々な機会を通じて、国民、自治体や薬局関係団体に向けて周知							○国や都道府県等の各実施主体における周知活動の実施回数【年1回以上】	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
患者のための薬局ビジョンで示した薬局機能のうち、「かかりつけ薬剤師・薬局機能」及び「高度薬学管理機能」については、医薬品医療機器等法の改正で認定制度の創設を予定している。薬局ビジョンで示した「健康サポート機能」についても、その取組状況や法改正の状況等を踏まえ、必要に応じた見直しを検討する。	健康サポート薬局の取組状況や関連法令の改正を踏まえ、必要に応じて制度を見直し									
	○ 100歳まで生き生きと働けるようにするための「治療と仕事の両立支援」の充実									
	トライアングル型サポート体制を構築する。	・両立支援コーディネーターの養成、配置（産業保健総合支援センター、医療機関、企業等） ・主治医、産業医等の研修、企業・医療機関連携マニュアルの作成・普及 ・個別の疾患別企業・医療機関連携マニュアル策定（疾患ごとに順次策定）			トライアングル型サポートの状況を踏まえて支援拡充を検討			○両立支援コーディネーターの養成数 【2025年度までに累計11,100人】	○治療と仕事を両立できる取組を行っている事業所の割合 【2025年度：60%】	
	企業文化の抜本的改革を進める。	・ガイドラインの普及推進、健康経営の導入促進 ・地域両立支援推進チームによる各地域での両立支援の取組推進 ・企業等への相談対応、個別訪問指導、助成金による制度導入支援			企業の意識・普及の状況を踏まえて両立支援の更なる充実策を検討					
	○ 住宅政策（住まいを通じた介護予防・健康寿命の延伸）									
	高齢者を健康で快適に過ごすために、早めに住まいを改修することのメリットや改修の際に配慮すべきポイントを取りまとめたガイドライン（国土交通省）について、国土交通省と連携して、地域包括支援センターやケアマネジャー等への周知・普及を図る。	ガイドラインの普及・地域包括支援センター等への周知、普及							-	-